

様式第 9

平成 3 0 年度 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
湯沢雄勝広域市町村圏組合地域	湯沢市、羽後町、東成瀬村	H23. 4. 1～H29. 3. 31	H23年度～H28年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (平成21年度)	目標 (割合※ 1) (平成29年度) A	実績 (割合※ 1) (平成29年度) B	実績/目 標※ 2	
排出量	事業系 総排出量	6, 101 t	5, 415 t (-11. 2%)	5, 950 t (-2. 5%)	22. 0%
	1 事業所当たりの排出量	1 t	1 t (0. 0%)	1 t (0. 0%)	100. 0%
	生活系 総排出量	16, 656 t	14, 503 t (-12. 9%)	14, 040 t (-15. 7%)	121. 5%
	1 人当たりの排出量	193 kg/人	192 kg/人 (-0. 5%)	190 kg/人 (-1. 6%)	300. 0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	22, 757 t	19, 918 t (-12. 5%)	19, 990 t (-12. 2%)	97. 5%	
再生利用量	直接資源化量	0 t (0. 0%)	1, 896 t (9. 5%)	1, 705 t (8. 5%)	89. 5%
	総資源化量	3, 393 t (14. 9%)	3, 194 t (16. 0%)	2, 727 t (13. 6%)	-118. 2%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	3, 253 t (14. 3%)	2, 590 t (13. 0%)	2, 050 t (10. 3%)	307. 7%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化の検討	東成瀬村 本組合	排出抑制効果と費用負担の公平性確保のため、本組合内での家庭系ごみの有料化完全実施の検討を進める。	H23年度～H28年度	ごみの有料化完全実施に向けて継続的に検討を実施した。また直接搬入ごみについて、新施設稼働に合わせて料金の改定を行った。
	12	教育、啓蒙活動の実施	各市町村 本組合	学校等における環境教育、施設見学会等の実施やその他啓蒙活動を実施する。	H23年度～H28年度	市町村及び組合発行の広報等により、ごみの減量化等について啓蒙活動を行った。また学校単位での施設見学による環境教育も行った。
	13	廃棄物減量等推進審議会等の設置	各市町村 本組合	廃棄物減量等推進審議会により、循環型社会の構築を有機的・効率的に進める。	H23年度～H28年度	審議会を廃棄物担当者会議として実施し、廃棄物減量等について検討を行った。
	14	エコバック・買い物かごの持参及び過剰包装の抑制	各市町村	エコバック等持参の呼びかけ、過剰な包装や袋ごみの発生抑制する。	H23年度～H28年度	市内スーパーにてレジ袋削減、マイバック推進の普及広報活動を実施した。
	15	不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催	各市町村	家具や自転車等を提供する住民主催のイベントの開催を推進することにより再生利用を促進する。	H23年度～H28年度	イベントの開催場所の提供等を行い再生利用を促進した。

	16	住民主体回収の支援・助成	各市町村	再生使用率向上とごみ量抑制のため、集団回収の助成や店頭回収のバックアップを行う。	H23年度～H28年度	集団回収を実施した団体への実績に応じた補助を行い資源回収の促進を行った。
	17	家庭内生ごみ処理の推進	各市町村	コンポスト容器、生ごみ処理機普及や生ごみ堆肥化事業との連携によるごみ排出量削減を図る。	H23年度～H28年度	生ごみ堆肥化事業との連携により生ごみの排出量の抑制を行った。また3010運動を展開し食品ロスをなくす運動を推進した。
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設	本組合	老朽化している現行施設を更新、効率的な処理により熱回収の推進、維持管理コストの低減、公害要因の低減を図る。	H26年度～H28年度	完了
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	本組合	施設基本計画、測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成及び事業者選定、土地造成工事実施設計を進める。	H23年度～H25年度	完了
その他	41	不法投棄対策	各市町村 本組合	分別排出の徹底とパトロールの強化を行う。	H23年度～H28年度	本組合、各市町村及び警察や自治組織と連携し指導・啓発及び再発防止を行った。
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	各市町村 本組合	災害廃棄物の処理、施設整備時の一時代行処理等、周辺市町村地域との連携体制の構築を図る。	H23年度～H28年度	災害時における秋田県及び県内市町村相互の応援協定を締結している。

3 目標の達成状況に関する評価

地域計画期間内において、熱回収施設整備の計画策定及び施設の整備を行った。本計画期間中、発生抑制、再使用の推進の取り組みについて啓蒙活動等を行った。排出量と最終処分量については、ほぼ目標を達成することができた。今後もごみの減量化や最終処分量の抑制のため、継続して発生抑制、再使用の推進の取り組みを行っていく。

○排出量について

平成29年度の総排出量は、平成21年度に比較して12.2%の減少であり、平成29年度の目標値-12.5%には0.3ポイント届かなかった。

内訳としては、事業系の総排出量が2.5%減少し、生活系総排出量は15.7%減少となっている。

事業系総排出量が目標と差が出てしまっている原因としては、各自治体から排出されるごみを生活系として処理していたものを事業系としての処理に修正したことに加え、東成瀬村のダム建設に伴う事業者の増加等による事業系ごみの増加のため減少値が抑えられる結果となっている。生活系総排出量については、目標をほぼクリアしている状況となっているが今後も排出量の削減に努める。

○再生利用量について

平成29年度の総資源化量について目標値の85.4%と目標値を達成することができなかった。

主な原因としては、集団回収量の減少が要因と考えられる。

○最終処分量について

平成29年度の最終処分量は、平成21年度と比較して1,203 tの減少を達成しており、平成29年度目標値を大きく上回ることができた。要因としては総排出量の減少と不燃物処理で発生する残渣物の分別強化を行ったためと考えられる。

(都道府県知事の所見)

排出量については、生活系の総排出量及び1人当たりの排出量ともに目標を達成しており、排出抑制に関する施策の効果が出ているものと推測される。事業系の総排出量も減少しているものの、事業者の増加等により目標値に至らず、総排出量としても目標値に0.3%至っていないため、事業者に対する発生抑制や分別徹底の普及啓発等による排出量の削減が期待される。

再生利用量については、直接資源化量、総資源化量及び排出量に対する割合のいずれも、目標を達成していない。事業者や住民に対する分別徹底の普及啓発のほか、再生利用量の増加につながる取組に努めていただきたい。

最終処分量については、埋立最終処分量及び排出量に対する割合ともに目標を達成しており、排出量削減及び分別強化の効果が出ているものと推測される。今後も、最終処分量の削減の取組を推進されたい。